

浜の活力再生プラン
令和6～10年度
(第3期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	西海市地域水産業再生委員会
代表者名	会長 本木 隆光 (大瀬戸町漁業協同組合代表理事組合長)

再生委員会の構成員	大瀬戸町漁業協同組合、西海大崎漁業協同組合、瀬川漁業協同組合、西彼町漁業協同組合、西海市（ふるさと資源推進課）、長崎県（長崎振興局県央水産業普及指導センター）
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	長崎県西海市全域 対象漁業者：176名 漁業種類別漁業者数（令和5年4月1日現在）									
		漁業種類別の漁業者数							対象漁業者数	
	漁協名	一本釣	延縄	刺網	小型底びき網	小型定置網	地びき網	魚類養殖		その他の漁業
	大瀬戸町	25	19	2		2			2	50
	西海大崎	27	4	35		7		2	3	78
	瀬川	20			1		6		1	28
	西彼町				7				13	20
合計	72	23	37	8	9	6	2	19	176	
※その他漁業：中型まき網、曳縄、貝類養殖、藻類養殖、真珠養殖、採介藻等										

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

①地域の概況

西海市は、長崎県西彼杵半島の北部に位置し、東岸は大村湾、西岸は五島灘、北岸は佐世保湾と三方を海に囲まれ、それぞれの海域特性に応じた様々な特色ある漁業が営まれている。

■大村湾：閉鎖性の強い内湾で、周辺市町の都市化の影響を受けやすく、また、湾内の水温は気温の影響を受けやすいことから、夏季は30℃を超え、冬季は10℃を下回るなど季節変動が大きい海域である。湾内では、小型底びき網、小型定置網、刺網、カキ養殖業等が営まれている。

■五島灘：沖合域は、九州西方を北上する対馬暖流の影響を強く受けており、また、沿岸域では沿岸流との境界に多くの潮目が形成され、変化に富んだ海洋環境となっている。漁船漁業は、イサキ、マアジ、ブリ等の一本釣、ヒラメ、イセエビ等の刺網、たこつぼ、小型定置網等が、養殖業ではブリ、マダイ、トラフグ等の魚類養殖やワカメ養殖が営まれている。

■佐世保湾：大村湾と五島灘を繋ぐ重要な役割を担っており、この海域では、主にカタクチイワシを対象とする地びき網やカサゴ等の一本釣が営まれている。

②漁業生産の現状

a) 海面漁業生産量

過去 10 年間（平成 23 年から令和 3 年）の海面漁業生産量は、中型まき網や地びき網の主対象であるカタクチイワシ生産量の増減により、1,322 トンから 3,078 トンの間で推移している。令和 3 年の生産量は 1,899 トンで、魚種別にみると、カタクチイワシ 795 トン（41.8%）、サバ類 298 トン（15.7%）、マアジ 177 トン（9.3%）、タコ 101 トン（5.3%）、イサキ 76 トン（4.0%）、海藻類 37 トン（1.9%）、の順となっている（出典：農林水産統計、漁港港勢調査）。

b) 海面養殖業生産量

過去 10 年間（平成 23 年から令和 3 年）の海面養殖業生産量は、388 トンから 789 トンの間で推移している。令和 3 年の生産量は 554 トンで、ブリ、マダイ等の魚類養殖が 367 トン（66.2%）の他、マガキを主体とした貝類養殖と真珠養殖が行われている（出典：農林水産統計、漁港港勢調査）。

c) 水産業の市内総生産（産出額－中間投入額）

過去 10 年間（平成 23 年度から令和 2 年度）の水産業の市内総生産は、燃油価格の高騰等による漁業経費の増大や魚価低迷等の影響を受け、平成 24 年度の 11 億 58 百万円をピークに急激に減少し、平成 27 年度以降やや回復傾向にあるものの、令和 2 年度は 7 億 44 百万円とピーク時の 64%に減少している（出典：令和 2 年度長崎県市町民経済計算）。

③漁業生産構造の現状

a) 漁業就業者数

平成元年以降の漁業就業者数の推移をみると、平成 5 年の 1,565 人をピークに減少し平成 30 年には 579 人となっており、平成 5 年当時の 36.9%まで減少している。また、65 歳以上の階層が全体に占める割合は、平成 5 年には 29.5%であったものが、平成 30 年には 49.7%と増加しており、漁業就業者の減少と高齢化が進行している（出典：漁業センサス）。

b) 漁業経営体数

平成元年以降の漁業経営体数をみると、平成 5 年が 938 経営体であったものが、平成 30 年には 354 経営体と、平成 5 年当時の 37.7%まで減少している。漁業経営体を経営組織別にみると、各調査年とも法人経営は 3%に過ぎず、個人経営体が 97%以上を占めている（出典：漁業センサス）。

④漁業協同組合の現状

本地域内の漁業協同組合数は、合併推進の結果、昭和 62 年度末の 10 組合から、現在は 4 組合となっているが、今後、漁業就業者が大幅に減少することは避けられない状況であることに加え、水産資源の減少、魚価の低迷や燃油価格の高騰等による漁業経費の増大により、組合員の漁家経営は厳しい環境にあり、地域内 4 組合の経営状況は、総じて事業利益段階で恒常的な赤字経営となっており、経常利益段階で赤字を計上することもしばしば見受けられる状況にある。

組合の目的は、組合員の負託に応え、サービスを提供することであり、組合員の所得向上や経営安定のためには、合併等による漁協の経営基盤の強化が必至の状況となっている。

このため、平成 26 年に市内 4 漁協による西海市漁業協同組合合併研究会を立ち上げ、組合経営状況の推移や就業者数の将来予測等から合併の必要性を共有し理解は進んでいるものの、時期について慎重な協議を継続している。

(2) その他の関連する現状等

西海市は長崎県西彼杵半島の北部にあり、県内の 2 大都市である長崎市と佐世保市の間に位置し、平成 17 年 4 月に大瀬戸町、西彼町、西海町、大島町、崎戸町の 5 町の合併により誕生した市である。

三方を海に囲まれ、リアス式海岸などの複雑な地形を持った海岸線や、点在する大小さまざまな島、丘陵起伏が続く地形といった美しく優れた自然景観を有しており、西海国立公園、大村湾県立公園、西彼杵半島県立公園の 3 つの自然公園に指定されている。

市の人口は、昭和 10 年ごろから大島炭鉱や崎戸炭鉱の操業により増加していたが、昭和 30 年に 84,161 人（現在の市の範囲）とピークを迎えた後は、炭鉱の閉山等の影響により減少の一途をたどっており、令和 2 年国勢調査では 26,275 人まで減少しており、年齢区分別人口の割合では、65 歳以上の増加が続き、全人口の 38.8%を占めるに至っている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組

(1) 加工流通販売対策

- ① 市内水産物のイメージアップに向け開設した 4 漁協共同の HP、ブログ、SNS を活用し情報を発信する。
- ② 一本釣り漁業、刺網漁業、延縄漁業の漁獲物について、船上での活めや、殺菌海水の活用等により鮮度保持や品質衛生管理を徹底し、取引先との信頼関係の構築により単価向上を図る。
- ③ 西海ブランド戦略^{※1}商品を中心としたプロモーション活動等を展開し、スーパー等

との直接取引による販路拡大を図る。

- ④ 西海ブランド戦略商品であるイセエビや養殖マガキについて、個人向け販売イベントの開催等により販路拡大を図る。
- ⑤ 漁協と西海市地域商社^{※2}が連携し開発した加工品や、養殖業者が製造した加工品について、きめ細かな営業活動により販路拡大を図る。

(2) 漁業生産の維持対策

- ① 地域主要魚種資源の維持、増大に向け、種苗放流や産卵場造成に取り組む。
- ② 漁場環境保全に向け磯焼け対策や、海底耕うんを実施する。
- ③ 漁業就労環境を整備するため、漁港施設及び海岸保全施設の老朽化対策を推進する。

2 漁業コスト削減のための取組

(1) 省エネ活動等による省コスト化

- ① 漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進と併せ、漁船船底清掃や減速航行の取組を継続する。
- ② 省力・省人化による経費削減に向け、スマート機器の導入を推進する。
- ③ 燃油消費量削減につながる省エネ機器の導入を推奨する。
- ④ 離島地区の経済的負担を軽減するため、海上輸送経費を支援する。
- ⑤ 漁協管理コストの削減や、複数漁協間で活用する共同利用施設の整備及び改修等を実施する。

3 漁村の活性化のための取組

(1) 漁業人材の育成確保

- ① 漁業就業者の確保、育成及び就業者の離職防止対策に取り組む。
- ② 漁業者の経営力向上を目指した経営計画の策定や、施設整備等を支援する。
- ③ 経営多角化に向け漁船漁業と無給餌養殖（藻類、貝類）による複合漁業の着業を推進する。
- ④ 漁村の中心となる漁業者で構成された西海市漁業士会の活動を支援する。
- ⑤ 漁協経営の合理化に向け、経営の将来予測等により、今後のあり方など協議を進めていく。

(2) 海業による地域活性化

- ① 西海市地域商社と連携した水産物販売会を開催し、地域水産物の消費拡大を図る。
- ② 主に修学旅行生（小中学生等）を対象とした漁業体験等を、観光事業者等と連携して企画・開発し、地域活性化の新たな事業としての定着を図る。
- ③ 「イセエビ祭り」や「さいかい井フェア」等、水産物を使った食の提供イベントの開催により、漁村への集客向上を図る。

(3) その他の取組

- ① 西海市漁業士会を中心とし、地元の小中高校生や乳幼児の親など幅広い年齢層を対象に魚のさばき方や調理実習等、水産教室を開催し魚食普及を図る。

※1 「西海ブランド戦略」

西海市が掲げる「地場産業育成と地域力の強化」と「未来へつながる農林水産業・商工観光業」の実現のため、生産者・生産出荷団体・経済団体・行政等が連携と役割分担のもとに一体となって「西海ブランド」の構築を進め、生産者・サービス提供者の所得拡大につなげるための戦略を策定したもの。

ブランド戦略商品のうち水産品は「イセエビ」「マダコ」「イサキ」「カサゴ」「養殖マガキ」「養殖シマアジ」の6品を選定。

※2 「西海市地域商社」

2017年に設立。西海市と地域銀行が出資した第3セクター。

西海市産品の新商品開発や販路拡大のプロデュース業等、地域活性化を担う。

(3) 資源管理に係る取組

- ◆漁業法（マアジ、マサバ、マイワシ、サンマ、スルメイカ、クロマグロ）
- ◆長崎県漁業調整規則及び許可漁業の条件（中型まき網漁業、小型底びき網漁業、たこつぼ漁業、固定式さし網漁業等の県知事許可漁業）
- ◆漁業権行使規則（共同及び区画漁業権漁業）
- ◆長崎県南部海区漁業調整委員会指示（大村湾なまこ採捕、動力船を使用するいかの採捕）
- ◆日本海・九州西広域漁業調整委員会指示（とらふぐはえ縄漁業、沿岸くろまぐる漁業）
- ◆西海大崎漁協（大島地区）あわび漁業資源管理計画（素潜り漁業、鉾突き漁業）
- ◆大瀬戸町漁協たこつぼ漁業資源管理計画
- ◆大瀬戸町漁協定置網漁業資源管理計画
- ◆長崎県南部海区（西海大崎漁業協同組合）中型まき網漁業資源管理計画

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比） 6.1%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 加工流通販売対策</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協は市内水産物のイメージアップを目指し開設したホームページやブログ、SNSを活用し、漁業の操業風景や漁獲物の状況、漁協業務など地域漁業の情報を発信する。・一本釣り、刺網、延縄漁業者及び漁協は、漁獲物の船上活けや殺菌海水の使用等により、鮮度保持や品質衛生管理を徹底し、取引先との信頼関係構築による取引の強化を図る。・市及び漁協、漁業者は、「西海ブランド戦略」により選定した戦略商品の中
--------------	--

	<p>心とした水産物のプロモーション活動を行うなど、直接取引に向けた販売事業を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁業者はイセエビや養殖マガキの個人向け販売の強化に向け、販売イベントを開催し販路拡大を図る。 ・漁協は西海市地域商社と連携し開発した加工品や、養殖業者が製造した加工品について営業等PR活動を展開する。 <p>(2) 漁業生産の維持対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、地域主要魚種であるマダコ、クロアワビ、イカ類、カサゴ、マナマコ等の資源保護に向け、種苗放流や産卵場造成に取り組む。 ・漁協及び漁業者は、漁場環境保全に向け海藻母藻の投入や食害生物の駆除等の磯焼け対策、海底耕うんを実施する。 ・市は漁業就労環境を整備するため、漁港施設及び海岸保全施設の老朽化対策、防災・減災・強靱化対策を推進する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 省エネ活動等による省コスト化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び市は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。 ・漁業者は、漁船船底清掃や減速航行の取組みを継続する。 ・漁協及び漁業者は、操業の省力・省人化による経費削減に向け、スマート機器の導入を推進する。 ・漁業者は、燃油消費量削減につながる省エネ機器を導入する。 ・市は、離島地区（江島、平島）の経済的負担を軽減するため海上輸送経費を支援する。 ・漁協は、施設管理コストの削減や、複数漁協間で活用する共同利用施設の整備及び改修等について、計画が整ったものから整備を実施する。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁業人材の育成確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁業者及び市は、漁業就業者の確保に向け漁業就業者フェア等へ参加する。 ・漁協及び市は、就業者の離職防止対策として漁船推進機関のオーバーホールや漁船機器類の整備等を支援する。 ・漁協及び市は、漁業者の経営力向上を目指した経営計画の策定や、施設整備など支援する。 ・漁業者は、経営多角化に向け漁船漁業と無給餌養殖（藻類、貝類）による複合漁業の着業を推進する。 ・漁協及び市は、漁村の中心となる漁業者で構成された西海市漁業士会の活動を支援する。 ・漁協は、経営の合理化に向け経営の将来予測等を行い、漁協の今後のあり方など協議を進めていく。

	<p>(2) 海業による地域活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁業者は、西海市地域商社と連携した水産物販売会を定期的に開催し、地元水産物の消費拡大を図る。 ・漁協及び漁業者は観光事業者等と連携し、主に修学旅行客（小中学生等）を対象とした漁業体験等の企画を検討する。 ・漁協及び市は「イセエビ祭り」や、観光協会や商工会等と協同で取り組んでいる「さいかい井フェア」において、水産物を使った食の提供により漁村への集客向上を図る。 <p>(3) その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西海市漁業士会は、地元の小中高校生や乳幼児の親など幅広い年齢層を対象に魚のさばき方や調理実習等の水産教室を開催し、水産業の理解醸成と魚食普及を図る。
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）、水産多面的機能発揮対策支援事業（国）、離島漁業再生支援交付金事業（国）、国境離島域社会維持整備推進交付金（国）、経営体育成総合支援事業（国）、漁港機能増進事業（国）、新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）、漁業と漁村を支える人づくり事業（県）</p>

2年目（令和7年度）所得向上率（基準年比） 7.1%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 加工流通販売対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は市内水産物のイメージアップを目指し開設したホームページやブログ、SNSを活用し、漁業の操業風景や漁獲物の状況、漁協業務など地域漁業の情報を発信する。 ・一本釣り、刺網、延縄漁業者及び漁協は、漁獲物の船上活けや殺菌海水の使用等により、鮮度保持や品質衛生管理を徹底し、取引先との信頼関係構築による取引の強化を図る。 ・市及び漁協、漁業者は、「西海ブランド戦略」により選定した戦略商品を中心とした水産物のプロモーション活動を行うなど、直接取引に向けた販売事業を展開する。 ・漁協、漁業者はイセエビや養殖マガキの個人向け販売の強化に向け、販売イベントを継続し、安定した販路を確保する。 ・漁協は西海市地域商社と連携し開発した加工品や、養殖業者が製造した加工品について営業等PR活動を継続し、新規販路を確保する。
--------------	--

	<p>(2) 漁業生産の維持対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、地域主要魚種であるマダコ、クロアワビ、イカ類、カサゴ、マナマコ等の資源保護に向け、種苗放流や産卵場造成に取り組む。 ・ 漁協及び漁業者は、漁場環境保全に向け海藻母藻の投入や食害生物の駆除等の磯焼け対策、海底耕うんを実施する。 ・ 市は漁業就労環境を整備するため、漁港施設及び海岸保全施設の老朽化対策、防災・減災・強靱化対策を推進する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 省エネ活動等による省コスト化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び市は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。 ・ 漁業者は、漁船船底清掃や減速航行の取組を継続する。 ・ 漁協及び漁業者は、操業の省力・省人化による経費削減に向け、スマート機器の導入を推進する。 ・ 漁業者は、燃油消費量削減につながる省エネ機器を導入する。 ・ 市は、離島地区（江島、平島）の経済的負担を軽減するため海上輸送経費を支援する。 ・ 漁協は、施設管理コストの削減や、複数漁協間で活用する共同利用施設の整備及び改修等について、計画が整ったものから整備を実施する。
<p>漁村活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁業人材の育成確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協、漁業者及び市は、漁業就業者の確保に向け漁業就業者フェア等へ参加を継続し、就業者研修制度の活用により、新たな就業者の定着を推進する。 ・ 漁協及び市は就業者の離職防止対策として漁船推進機関のオーバーホールや漁船機器類の整備等を支援する。 ・ 漁協及び市は、漁業者の経営力向上を目指した経営計画の策定や、施設整備など支援する。 ・ 漁業者は、経営多角化に向け漁船漁業と無給餌養殖（藻類、貝類）による複合漁業の着業を推進する。 ・ 漁協及び市は、漁村の中心となる漁業者で構成された西海市漁業士会の活動を支援する。 ・ 漁協は、経営の合理化に向け、経営の将来予測等を行い、漁協の今後のあり方など協議を進めていく。 <p>(2) 海業による地域活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協、漁業者は、西海市地域商社と連携した水産物販売会を定期的に開催し、地元水産物の消費拡大を図る。 ・ 漁協及び漁業者は観光事業者等と連携し、主に修学旅行者（小中学生等）

	<p>を対象とした漁業体験等を試験的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び市は「イセエビ祭り」や、観光協会や商工会等と協同で取り組んでいる「さいかい井フェア」において、水産物を使った食の提供により漁村への集客向上を図る。 <p>(3) その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西海市漁業士会は、地元の小中高校生や乳幼児の親など幅広い年齢層を対象に魚のさばき方や調理実習等の水産教室を開催し、水産業の理解醸成と魚食普及を図る。
活用する支援措置等	<p>浜の活力再生・成長促進交付金（国）、漁業経営セーフティネット構築事業（国）、水産多面的機能発揮対策支援事業（国）、離島漁業再生支援交付金事業（国）、国境離島域社会維持整備推進交付金（国）、経営体育成総合支援事業（国）、漁港機能増進事業（国）、新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）、漁業と漁村を支える人づくり事業（県）</p>

3年目（令和8年度）所得向上率（基準年比） 8. 1%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 加工流通販売対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は市内水産物のイメージアップを目指し開設したホームページやブログ、SNSを活用し、漁業の操業風景や漁獲物の状況、漁協業務など地域漁業の情報を発信する。 ・一本釣り、刺網、延縄漁業者及び漁協は、漁獲物の船上活けや殺菌海水の使用等により、鮮度保持や品質衛生管理を徹底し、取引先との信頼関係構築による取引の強化を図る。 ・市及び漁協、漁業者は、「西海ブランド戦略」により選定した戦略商品を中心とした水産物のプロモーション活動を継続し、直接取引を開始する。 ・漁協、漁業者はイセエビや養殖マガキの個人向け販売の強化に向け、販売イベントを継続し、安定した販路を確保する。 ・漁協は西海市地域商社と連携し開発した加工品や、養殖業者が製造した加工品について営業等PR活動を継続し、販路確保による安定出荷に努める。 <p>(2) 漁業生産の維持対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、地域主要魚種であるマダコ、クロアワビ、イカ類、カサゴ、マナマコ等の資源保護に向け、種苗放流や産卵場造成に取り組む。 ・漁協及び漁業者は、漁場環境保全に向け海藻母藻の投入や食害生物の駆除等の磯焼け対策や、海底耕うんを実施する。 ・市は漁業就労環境を整備するため、漁港施設及び海岸保全施設の老朽化対策、防災・減災・強靱化対策を推進する。
--------------	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 省エネ活動等による省コスト化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び市は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する。 ・ 漁業者は、漁船船底清掃や減速航行の取組を継続する。 ・ 漁協及び漁業者は、操業の省力・省人化による経費削減に向け、スマート機器の導入を推進する。 ・ 漁業者は、燃油消費量削減につながる省エネ機器を導入する。 ・ 市は、離島地区（江島、平島）の経済的負担を軽減するため海上輸送経費を支援する。 ・ 漁協は、施設管理コストの削減や、複数漁協間で活用する共同利用施設の整備及び改修等について、計画が整ったものから整備を実施する。
<p>漁村活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁業人材の育成確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協、漁業者及び市は、漁業就業者の確保に向け漁業就業者フェア等へ参加を継続し、就業者研修制度の活用により、新たな就業者の定着を推進する。 ・ 漁協及び市は就業者の離職防止対策として漁船推進機関のオーバーホールや漁船機器類の整備等を支援する。 ・ 漁協及び市は、漁業者の経営力向上を目指した経営計画の策定や、施設整備など支援する。 ・ 漁業者は、経営多角化に向け漁船漁業と無給餌養殖（藻類、貝類）による複合漁業の着業を推進する。 ・ 漁協及び市は、漁村の中心となる漁業者で構成された西海市漁業士会の活動を支援する。 ・ 漁協は、経営の合理化に向け、経営の将来予測等を行い、漁協の今後のあり方など協議を進めていく。 <p>(2) 海業による地域活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協、漁業者は、西海市地域商社と連携した水産物販売会を定期的に開催し、消費動向を調査し販売施設整備を検討する。 ・ 漁協及び漁業者は観光事業者等と連携し、主に修学旅行者（小中学生等）を対象とした漁業体験等の試験実施を検証し事業を開始する。 ・ 漁協及び市は「イセエビ祭り」や、観光協会や商工会等と協同で取り組んでいる「さいかい井フェア」において、水産物を使った食の提供により漁村への集客向上を図る。 <p>(3) その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 西海市漁業士会は、地元の小中高校生や乳幼児の親など幅広い年齢層を対象に魚のさばき方や調理実習等の水産教室を開催し、水産業の理解醸成と魚食普及を図る。

活用する支援措置等	浜の活力再生・成長促進交付金（国）、漁業経営セーフティーネット構築事業（国）、水産多面的機能発揮対策支援事業（国）、離島漁業再生支援交付金事業（国）、国境離島域社会維持整備推進交付金（国）、経営体育成総合支援事業（国）、漁港機能増進事業（国）、新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）、漁業と漁村を支える人づくり事業（県）
-----------	--

4年目（令和9年度）所得向上率（基準年比）9.1%

漁業収入向上のための取組	<p>（1）加工流通販売対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は市内水産物のイメージアップを目指し開設したホームページやブログ、SNSを活用し、漁業の操業風景や漁獲物の状況、漁協業務など地域漁業の情報を発信する。 ・一本釣り、刺網、延縄漁業者及び漁協は、漁獲物の船上活〆や殺菌海水の使用等により、鮮度保持や品質衛生管理を徹底し、取引先との信頼関係構築による取引の強化を図る。 ・市及び漁協、漁業者は、「西海ブランド戦略」により選定した戦略商品を中心とした水産物のプロモーション活動と直接取引を継続し、安定した取引に努める。 ・漁協、漁業者はイセエビや養殖マガキの個人向け販売の強化に向け、販売イベントを継続し、安定した販路を確保する。 ・漁協は西海市地域商社と連携し開発した加工品や、養殖業者が製造した加工品について営業等PR活動を継続し、販路確保による安定出荷に努める。 <p>（2）漁業生産の維持対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、地域主要魚種であるマダコ、クロアワビ、イカ類、カサゴ、マナマコ等の資源保護に向け、種苗放流や産卵場造成に取り組む。 ・漁協及び漁業者は、漁場環境保全に向け海藻母藻の投入や食害生物の駆除等の磯焼け対策、海底耕うんを実施する。 ・市は漁業就労環境を整備するため、漁港施設及び海岸保全施設の老朽化対策、防災・減災・強靱化対策を推進する。
漁業コスト削減のための取組	<p>（1）省エネ活動等による省コスト化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び市は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。 ・漁業者は、漁船船底清掃や減速航行の取組を継続する。 ・漁協及び漁業者は、操業の省力・省人化による経費削減に向け、スマート機器の導入を推進する。 ・漁業者は、燃油消費量削減につながる省エネ機器を導入する。 ・市は、離島地区（江島、平島）の経済的負担を軽減するため海上輸送経費

	<p>を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、施設管理コストの削減や、複数漁協間で活用する共同利用施設の整備及び改修等について、計画が整ったものから整備を実施する。
漁村活性化のための取組	<p>(1) 漁業人材の育成確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁業者及び市は、漁業就業者の確保に向け漁業就業者フェア等へ参加を継続し、就業者研修制度の活用により、新たな就業者の定着を推進する。 ・漁協及び市は就業者の離職防止対策として漁船推進機関のオーバーホールや漁船機器類の整備等を支援する。 ・漁協及び市は、漁業者の経営力向上を目指した経営計画の策定や、施設整備など支援する。 ・漁業者は、経営多角化に向け漁船漁業と無給餌養殖（藻類、貝類）による複合漁業の着業を推進する。 ・漁協及び市は、漁村の中心となる漁業者で構成された西海市漁業士会の活動を支援する。 ・漁協は、経営の合理化に向け、経営の将来予測等を行い、漁協の今後のあり方など協議を進めていく。 <p>(2) 海業による地域活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁業者は、西海市地域商社と連携した水産物販売会を継続し、販売施設整備計画を策定する。 ・漁協及び漁業者は観光事業者等と連携し、主に修学旅行客（小中学生等）を対象とした漁業体験等を継続する。 ・漁協及び市は「イセエビ祭り」や、観光協会や商工会等と協同で取り組んでいる「さいかい井フェア」において、水産物を使った食の提供により漁村への集客向上を図る。 <p>(3) その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西海市漁業士会は、地元の小中高校生や乳幼児の親など幅広い年齢層を対象に魚のさばき方や調理実習等の水産教室を開催し、水産業の理解醸成と魚食普及を図る。
活用する支援措置等	<p>浜の活力再生・成長促進交付金（国）、漁業経営セーフティーネット構築事業（国）、水産多面的機能発揮対策支援事業（国）、離島漁業再生支援交付金事業（国）、国境離島域社会維持整備推進交付金（国）、経営体育成総合支援事業（国）、漁港機能増進事業（国）、新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）、漁業と漁村を支える人づくり事業（県）</p>

5年目（令和10年度）所得向上率（基準年比）10.2%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 加工流通販売対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は市内水産物のイメージアップを目指し開設したホームページやブログ、SNSを活用し、漁業の操業風景や漁獲物の状況、漁協業務など地域漁業の情報を発信する。 ・ 一本釣り、刺網、延縄漁業者及び漁協は、漁獲物の船上活〆や殺菌海水の使用等により、鮮度保持や品質衛生管理を徹底し、取引先との信頼関係構築による取引の強化を図る。 ・ 市及び漁協、漁業者は、「西海ブランド戦略」により選定した戦略商品を中心とした水産物のプロモーション活動と直接取引を継続し、安定した取引に努める。 ・ 漁協、漁業者はイセエビや養殖マガキの個人向け販売の強化に向け、販売イベントを継続し、安定した販路を確保する。 ・ 漁協は西海市地域商社と連携し開発した加工品や、養殖業者が製造した加工品について営業等PR活動を継続し、販路確保による安定出荷に努める。 <p>(2) 漁業生産の維持対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、地域主要魚種であるマダコ、クロアワビ、イカ類、カサゴ、マナマコ等の資源保護に向け、種苗放流や産卵場造成に取り組む。 ・ 漁協及び漁業者は、漁場環境保全に向け海藻母藻の投入や食害生物の駆除等の磯焼け対策、海底耕うんを実施する。 ・ 市は漁業就労環境を整備するため、漁港施設及び海岸保全施設の老朽化対策、防災・減災・強靱化対策を推進する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 省エネ活動等による省コスト化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び市は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する。 ・ 漁業者は、漁船船底清掃や減速航行の取組を継続する。 ・ 漁協及び漁業者は、操業の省力・省人化による経費削減に向け、スマート機器の導入を推進する。 ・ 漁業者は、燃油消費量削減につながる省エネ機器を導入する。 ・ 市は、離島地区（江島、平島）の経済的負担を軽減するため海上輸送経費を支援する。 ・ 漁協は、施設管理コストの削減や、複数漁協間で活用する共同利用施設の整備及び改修等について、計画が整ったものから整備を実施する。
<p>漁村活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁業人材の育成確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協、漁業者及び市は、漁業就業者の確保に向け漁業就業者フェア等へ参加を継続し、就業者研修制度の活用により、新たな就業者の定着を推進する。 ・ 漁協及び市は就業者の離職防止対策として漁船推進機関のオーバーホール

	<p>や漁船機器類の整備等を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び市は、漁業者の経営力向上を目指した経営計画の策定や、施設整備など支援する。 ・漁業者は、経営多角化に向け漁船漁業と無給餌養殖（藻類、貝類）による複合漁業の着業を推進する。 ・漁協及び市は、漁村の中心となる漁業者で構成された西海市漁業士会の活動を支援する。 ・漁協は、経営の合理化に向け、経営の将来予測等を行い、漁協の今後のあり方など協議を進めていく。 <p>(2) 海業による地域活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁業者は、西海市地域商社と連携した水産物販売会を継続し、販売施設整備計画に伴う施設を整備する。 ・漁協及び漁業者は観光事業者等と連携し、主に修学旅行者（小中学生等）を対象とした漁業体験等を継続する。 ・漁協及び市は「イセエビ祭り」や、観光協会や商工会等と協同で取り組んでいる「さいかい井フェア」において水産物を使った食の提供により漁村への集客向上を図る。 <p>(3) その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西海市漁業士会は、地元の小中高校生や乳幼児の親など幅広い年齢層を対象に魚のさばき方や調理実習等の水産教室を開催し、水産業の理解醸成と魚食普及を図る。
活用する支援措置等	<p>浜の活力再生・成長促進交付金（国）、漁業経営セーフティーネット構築事業（国）、水産多面的機能発揮対策支援事業（国）、離島漁業再生支援交付金事業（国）、国境離島域社会維持整備推進交付金（国）、経営体育成総合支援事業（国）、漁港機能増進事業（国）、新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）、漁業と漁村を支える人づくり事業（県）</p>

(5) 関係機関との連携

取組効果を発揮させるため、西海市地域商社との連携を強化するとともに、農協や商工会、観光協会等の市内関係団体や、県内外の販売業者、飲食店等とも連携した取組を推進する。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、委員会は西海市地域商社役員1名を委嘱し、毎年度末（3月）に開催する会員会議において、委員会事務局が策定した自己評価案に西海市地域商社による評価意見を付した浜プラン評価案を審議・決定し、次年度の取組の改善等につなげる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年		
	目標年		

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

燃料費の抑制 基準年比3%抑制	基準年	H30～R4の5中3平均 : 燃料費 132,947千円	
	目標年	令和10年度	: 燃料費 128,959千円
新規漁業就業者数	基準年	H30～R4平均	: 5人/年
	目標年	R6～R10平均	: 5人/年

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

全構成員の燃料費について、省燃油活動の取組により見込まれる燃料費削減の効果を積算した。また、新規就業者の確保については漁業就業者が減少する中、確保育成対策を推進することで基準年と同水準の新規就業者を確保することを目標に設定した。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
浜の活力再生・成長促進交付金(国)	製氷施設等の共同利用施設の再整備に対して支援することにより、管理コスト削減による安定的な生産体制を整備する。
漁業収入安定対策事業(国)	資源管理等に取り組む漁業者の漁獲変動等に伴う減収を補填し、漁業経営の安定を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業(国)	燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより、漁業経営の安定を図る。
水産多面的機能発揮対策支援事業(国)	藻場の保全など漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する活動に対して支援を行うことにより、水産業の再生、漁村の活性化を図る。

離島漁業再生支援交付金（国）	離島漁業集落が取り組む漁場の生産力向上や漁場の再生に関する活動に対して支援することにより、漁村地域の活性化を図る。
国境離島域社会維持整備推進交付金（国）	特定有人国境離島地域で生産された水産物を本土に移出する輸送費等を低廉化を図る。
経営体育成総合支援事業（国）	就業情報の提供や相談会、漁業技術研修、漁業就業に向けた取組について支援を行うことにより、新規漁業就業者の確保・育成を図る。
水産物供給基盤機能保全事業（国）	漁港施設機能保全計画の策定に伴う施設の老朽化対策を行うことにより、漁港施設の機能発揮を図る。
漁港機能増進事業（国）	漁港の就労環境改善、安全対策向上・強靱化等施設整備を行うことにより、就労環境の改善を図る。
農山漁村地域整備交付金（国）	水産業の基盤整備や漁村の防災、減災対策を行うことにより、生産現場の強靱化や防災力の向上を図る。
新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）	新たな漁法の導入や海業・6次産業化への参入にチャレンジする漁業者支援及び、海業や経営強化につながる施設・機械設置に取り組む漁協等を支援する。
漁業と漁村を支える人づくり事業（県）	漁村の担い手となる新規漁業就業者の確保・育成・定借を支援する。
「西海の魚ごはん」加工流通促進事業（市）	西海市水産物の販路拡大、市内加工業者の協業化推進等、加工、流通、販売対策を強化することで漁業所得の向上を図る。
意欲ある漁業者支援事業（市）	漁業機器等の整備や漁船エンジンのオーバーホール等に対して支援を行うことにより、漁業者の収益性向上や離職防止を図る。
効率的な操業体制確立支援事業（市）	漁業者が取り組む省燃油活動として漁船船底清掃活動への支援を行うことで燃油コスト削減による漁業所得の向上を図る。